

**「株主から剰余金の配当に関する提案が
行われた場合の標準モデル」に係るFAQ
(2025年11月10日版)**

株式会社証券保管振替機構
株主通知業務部

よくあるお問い合わせ(FAQ)

No.	分類	問合せ内容	回答
1	「配当に関する株主提案を受領した旨等の通知」の提出要否	◆ 配当に関する株主提案を受領した。「配当に関する株主提案を受領した旨等の通知」を必ず証券保管振替機構に提出する必要があるのでしょうか。	✓ 配当金に関する標準モデルは配当に関する株主提案が行われ、当該提案が株主総会で可決された場合に関係者が配当金支払事務を円滑に行うことができるよう策定されたものです。 ✓ 株主総会における株主提案の決議予測に基づき、貴社（発行者）において関係者の配当金支払事務に影響がないと判断されるのであれば、提出は不要です。
2		◆ 株主総会において配当に関する株主提案が可決された場合でも、標準モデルに則した対応は行わない予定です。 ◆ この場合でも「配当に関する株主提案を受領した旨等の通知」を提出する必要があるでしょうか。	✓ 標準モデルに則した対応を行わない場合は提出する必要はありません。 ✓ ただし、標準モデルに則した対応を行わない場合は配当金の源泉徴収を行う株主名簿管理人及び口座管理機関における配当金支払い事務に支障が生じることが想定されるため、貴社（発行者）が考える対応について事前に関係者でご相談するようにしてください。
3	「配当に関する株主提案を受領した旨等の通知」書式の掲載場所、提出方法	◆ 「配当に関する株主提案を受領した旨等の通知」に関する書式の掲載場所、提出方法を教えてほしい。	✓ 書式については、弊社（証券保管振替機構）のホームページに掲載しています。 （掲載箇所：「トップ>各種手続>振替株式等の発行者（上場会社等）の手続>配当金関係>配当金に関する標準モデル」） ✓ 貴社（発行者）から弊社への提出については、Targetほふりサイト(※)を経由して実施してください。 (※)Targetほふりサイトの「書類名」が「その他」のカテゴリにご提出ください。

よくあるお問い合わせ(FAQ)

No.	分類	問合せ内容	回答
4	配当金の支払	◆ 株主提案及び会社提案の配当議案を対案としない場合において、配当金支払開始日をそれぞれ別の日とすることは可能でしょうか。 ◆ 会社提案の配当議案は株主総会で可決される確度が高いことから、あらかじめ会社提案分の配当金を支払い、株主提案が可決された場合に配当金の差分を後日に改めて支払うことは可能でしょうか。	✓ 貴社（発行者）が同一の配当基準日にかかる配当の支払いを複数回に分けて行うことは、株主名簿管理人及び口座管理機関における配当金支払事務に支障が生じることから、標準モデルにおいては、株主提案及び会社提案の双方の配当金支払開始日は同一とすることを規定しています。
5	配当金の支払開始日	◆ 配当金支払開始日を「株主総会後3週間以内の日」としているが、その理由は何でしょうか。	✓ 貴社（発行者）及び口座管理機関が税務署に提出する支払調書の提出期限が配当金の効力発生日から1か月以内であることから、関係者が源泉徴収事務を適切に行うために必要な期間を確保するため、標準モデルにおいては、配当金支払開始日を「株主総会後3週間以内の日」としています。
6		◆ 株主総会後3週間以内の日であれば、株主総会の翌営業日や2日後を配当金支払開始日としてもよいでしょうか。	✓ 標準モデルにおいては、配当金支払開始日が株主総会の日の翌営業日から起算して7営業日後の日以降とすることが規定されています。 ✓ また、配当金支払方式のうち、株式数比例配分方式については、株主名簿管理人が配当金支払開始日の4営業日前までに「配当金支払予定額データ」を弊社に通知する必要があります。 ✓ 上記の内容を踏まえて、株主名簿管理人とも相談のうえ決定してください。

よくあるお問い合わせ(FAQ)

No.	分類	問合せ内容	回答
7	配当金の 支払開始日	◆ 標準モデルに規定している配当金支払開始日から1日だけ遅れる日を設定してもよいでしょうか。	✓ 標準モデルにおいては、配当金支払開始日が株主総会の日の翌営業日から起算して7営業日後の日以降かつ株主総会后3週間以内の日とすることが規定されています。 ✓ 弊社では、標準モデルから1日遅れることによる口座管理機関における配当金支払事務や法律面での影響が分かりません。 ✓ 上記の内容を踏まえて、貴社（発行者）において、その是非をご判断ください。
8	記載全般	◆ 「配当に関する株主提案を受領した旨等の通知」に関する書式に「会社提案が株主総会で可決されたか否か」を記入する欄があるが、当社は配当金の決議を株主総会ではなく取締役会で決議している。 この書式の「株主総会」を「取締役会」と読み替えることは可能か。	✓ 左記の例のような標準モデルに規定する内容の読み替えの可否について、弊社では判断できません。貴社（発行者）において、その可否をご判断ください。